

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)

第4期中期目標 (H30～H34) 概要

資料 5 - 2

日本経済・労働市場の抱える課題

- ✓ 潜在成長力、生産性の伸び悩み
- ✓ 中間層の活力低下
- ✓ 少子高齢化による生産年齢人口の減少、地域の高齢化
- ✓ 第4次産業革命による産業構造と就業構造の急激な変化

政府が取り組むべき政策 (未来投資戦略2017等)

- ✓ 個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充
- ✓ 生産性・イノベーション力の向上につながる働き方の促進
- ✓ 生産性・成長性の高い産業への「人の流れ」を実現する労働市場改革

厚生労働省のミッション

- ✓ 若者、女性、高齢者、障害者等の働く意欲のある全ての人々がその能力を最大限発揮できる環境の整備
- ✓ 働き手一人一人の能力・スキルを産業構造の変化に合わせ、経済社会全体の生産性を向上させるための人材への投資

高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) が取り組む第4期中期目標

高齢者雇用関係業務

- ・ 65歳を超えた継続雇用延長や65歳以上への定年引上げに取り組む事業主に対する支援の充実

高齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現

障害者雇用関係業務

- ・ 新たに障害者を雇用する企業や、より困難性の高い障害者への個別対応の強化
- ・ 地域の就労支援機関や企業が相互に連携し、障害者雇用に独自に取り組めるような環境・体制整備

障害の有無に関係なく、希望や能力、適性等に応じて活躍できる社会の実現

職業能力開発関係業務

- ・ 公共職業訓練等を通じた雇用のセーフティネットの維持
- ・ 技術革新に対応できる質の高い労働者の輩出、技能向上
- ・ 中小企業等の生産性向上に向けた支援

第4次産業革命 (IoT、ロボット、ビッグデータ、AI等) の進展に対応した中小企業等の生産性の向上

共通事項 (業務運営の効率化、財務内容の改善等)

- ・ 経費の削減 (一般管理費: 15%減、業務経費: 5%減)
- ・ 縦割りを廃した内部統制の徹底
- ・ 平成33年度末までに雇用促進住宅を全て譲渡、廃止
- ・ 職員の労働条件の適正な確保

1 高年齢者等に係る雇用関係業務に関する事項

(1) 高年齢者等の雇用の安定等を図る事業主等に対する給付金の支給

- 事業主等の65歳を超えた継続雇用延長や65歳以上への定年引上げ等への取組を促進するため、給付金による支援を実施
- 給付金の効果的活用の促進に向けた周知・広報、効率的な支給業務を実施

【指標】

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1 給付金の説明会実施回数 | 【水準：毎年度650回以上】 |
| 2 給付金の申請1件あたりの平均処理期間 | 【水準：90日以内】 |

(参考) 現行中期目標期間における主な指標

・ 給付金の説明会実施回数 【目標 毎年度500回以上】 【実績 H25：792回, H26：740回, H27：748回, H28：760回, H29見込：640回】

(2) 高年齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等

- 65歳超雇用推進プランナーによる、事業主に対する65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る具体的な制度改善提案等を実施
- 高年齢者雇用アドバイザーによる、事業主等に対する高年齢者雇用の技術的問題全般に関する相談・援助を実施
- 生涯現役社会の実現に向けた気運を醸成するための啓発広報等を実施

【指標】

- | | |
|--|----------------|
| 1 事業主に対する65歳を超えた継続雇用延長・65歳以上への定年引上げに係る制度改善提案件数 | 【水準：30,000件以上】 |
| 2 制度改善提案により見直しを進めた事業主の割合 | 【水準：40%以上】 |

(参考) 現行中期目標期間における主な指標

・ 高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数

【目標 毎年度延べ30,000件以上】 【実績 H25：42,160件, H26：39,997件, H27：37,273件, H28：36,868件】

・ 高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助の利用事業主等に対する追跡調査における課題改善効果の評価

【目標 70%以上】 【実績 H25：90.4%, H26：89.7%, H27：89.8%, H28：90.2%】

2 障害者職業センターの設置運営業務等に関する事項

(1) 地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援

- 他の機関では支援が困難な個別性の高い支援を必要とする障害者（精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者）に対する専門的支援を重点的に実施
- 精神障害者、発達障害者等のうち、特に困難性の高い課題を有する者の具体的な状況について整理するとともに、効果的な支援方法について検討
- 職業リハビリテーション専門機関の立場から、事業主に対する雇用管理に関する助言その他の援助を事業主のニーズに応じた的確に実施し、障害者の就職又は職場適応を促進
- 民間企業における障害者雇用管理の経験者等の人材情報を登録し、事業主が抱える課題に応じて経験者等による実務的な助言・援助が受けられる体制を新たに整備

【指標】

- 1 職業リハビリテーションサービスを実施した精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の数
【水準：96,000人以上（毎年度19,200人以上）】
- 2 障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数
【水準：91,000所以上（毎年度18,200所以上）】
- 3 職業準備支援の修了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率
【水準：67%以上】
※この他、関連指標として障害別（精神障害、発達障害、高次脳機能障害、身体障害、知的障害）の目標水準
- 4 ジョブコーチ支援終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職場定着率
【水準：85%以上】
※この他、関連指標として障害別（精神障害、発達障害、高次脳機能障害、身体障害、知的障害）の目標水準

（参考）現行中期目標期間における主な指標

・職業リハビリテーションサービスの実施対象者数(精神障害者・発達障害者)	【目標 毎年度9,800人以上・4,400人以上】【実績 H25:11,012人・6,110人,H26:11,312人・6,698人,H27:11,495人・7,175人,H28:11,804人・7,643人】
・職業準備支援の修了者の就職率	【目標 50%以上】【実績 H25:68.5%,H26:69.0%,H27:70.4%,H28:68.3%】
・ジョブコーチ支援終了者の職場定着率	【目標 毎年度80%以上】【実績 H25:88.2%,H26:88.1%,H27:87.6%,H28:87.1%】
・障害者の雇用管理に係る支援の実施事業所数	【目標 毎年度16,400所以上】【実績 H25:17,767所,H26:18,460所,H27:18,023所,H28:18,524所】

(2) 地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成

- 各地域における障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、教育機関、医療機関、その他の関係機関に対する職業リハビリテーションに関する技術的事項についての助言その他の援助を積極的に実施
- 関係機関の職員等へのマニュアル・教材の作成及び提供並びに実務的研修を実施
- 障害者職業カウンセラーの養成及び研修を実施するとともに、障害者就業・生活支援センターの職員や医療・福祉等の分野の支援担当者等を対象に、職業リハビリテーションに関する専門的・技術的研修を実施
- ジョブコーチの研修体系を見直し、修了者に対し実践ノウハウを付与するサポート研修を新たに実施

【指標】

- 1 職業リハビリテーションに関する助言・援助等を実施した就労移行支援事業所等の設置総数に占める割合 【水準：51%以上】
- 2 助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 【水準：80%以上】
- 3 ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者数 【水準：3,000人以上（年度毎600人以上）】
- 4 ジョブコーチ養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査における「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価割合 【水準：80%以上】

（参考）現行中期目標期間における主な指標

- ・職業リハビリテーションに関する助言・援助の実施関係機関数 【目標 毎年度1,560所以上】 【実績 H25：1,716所,H26：1,729所,H27：1,931所,H28：2,105所】
- ・助言・援助を受けた関係機関に対するアンケート調査における有用であった旨の評価 【目標 80%以上】 【実績 H25：96.9%,H26：96.7%,H27：98.1%,H28：97.4%】

(3) 職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進

- 福祉、教育、医療から雇用への流れを踏まえ、先駆的な職業リハビリテーション技法の開発を実施
- 事業主や関係機関に対し、研究・開発の成果の普及を図るための場を設定するとともに、マニュアルや教材等を作成

【指標】

- 1 各研究テーマに対する外部の研究評価委員の評価 【水準：平均5.0点以上】
- 2 外部の研究評価委員の評価を受ける研究テーマ数 【水準：25本以上】
- 3 マニュアル、教材、ツール等の作成件数 【水準：30件以上（6件以上×5年）】

（参考）現行中期目標期間における主な指標

- ・実施した各調査・研究について、3分の2以上の外部評価委員から、4段階中上から2段階以上の評価を得ること 【実績 毎年度全ての調査・研究で達成】
- ・マニュアル、教材、ツール等作成件数 【目標 毎年度4件以上】 【実績 H25：5件,H26：6件,H27：5件,H28：8件】

3 障害者雇用納付金関係業務に関する事項

(1) 障害者雇用納付金の徴収並びに障害者雇用調整金及び報奨金等の支給

- 障害者雇用納付金の徴収並びに障害者雇用調整金、報奨金、在宅就業障害者特例調整金及び在宅就業障害者特例報奨金の支給について、より厳正な審査及び効率的な手続き等を実施
- 障害者雇用納付金制度を十分に周知徹底し、理解の促進を図るため、事業主説明会を幅広く実施

【指標】

- | | | |
|--|-----------------------|----------------|
| 1 | 障害者雇用納付金に係る事業主説明会開催回数 | 【水準：毎年度480回以上】 |
| 2 | 障害者雇用納付金の収納率 | 【水準：99%以上】 |
| (参考) 現行中期目標期間における主な指標 | | |
| ・障害者雇用納付金の収納率 【目標 常用労働者が200人を超える事業主について99%以上】 【実績 H25：99.93%,H26：99.96%,H27：99.97%,H28：99.82%】 | | |
| ・事業主説明会開催回数 【目標 毎年度420回以上】 【実績 H25：473回,H26：477回,H27：707回,H28：601回】 | | |

(2) 障害者雇用納付金に基づく助成金の支給等

- 障害者雇用納付金制度に基づく助成金の支給について、適正かつ効率的に実施するとともに、事業主説明会の実施等、サービス向上を図る
- 不正受給の防止のため、適正な審査及び調査を実施

【指標】

- | | | |
|--|------------------------|----------------|
| 1 | 助成金1件当たりの平均処理期間 | 【水準：30日以内】 |
| 2 | 障害者助成金の周知に係る事業主説明会開催回数 | 【水準：毎年度700回以上】 |
| (参考) 現行中期目標期間における主な指標 | | |
| ・助成金1件当たりの平均処理期間 【目標 30日程度（最終年度）】 【実績 H25：28.5日,H26：29.3日,H27：28.6日,H28：27.6日】 | | |

(3) 障害者雇用に関する各種講習、啓発及び障害者技能競技大会（アビリンピック）等

- 障害者職業生活相談員資格の資格認定講習の実施、就労支援機器の貸出し及び普及・啓発、その他障害者雇用に関する啓発活動を展開
- 障害者技能競技大会（アビリンピック）を開催

【指標】

- | | | |
|---|--|-----------------------------|
| 1 | 障害者職業生活相談員資格認定講習の受講者数 | 【水準：28,000人以上（毎年度5,600人以上）】 |
| 2 | アビリンピック来場者に対するアンケート調査における障害者の技能への理解が深まった旨の評価 | 【水準：90%以上】 |
| (参考) 現行中期目標期間における主な指標 | | |
| ・就労支援機器利用率 【目標 60%以上】 【実績 H25:72.5%,H26：69.0%,H27：68.8%,H28：67.0%】 | | |
| ・アビリンピック来場者に対するアンケート調査における理解が深まった旨の評価 【目標 90%以上】 【実績 H25：98.5%,H26：96.6%,H27：-,H28：98.7%】 | | |

4 職業能力開発業務に関する事項

(1) 離職者を対象とする職業訓練の実施

- ものづくり分野における質の高いIT人材等を育成するため、IoT技術等第4次産業革命の進展に対応した職業訓練を実施
- 訓練開始時から積極的に相談支援、キャリアコンサルティングを行い、訓練受講者の就職を支援
- 育児をしながら働くことを希望する女性や子育てから仕事への復帰を目指す女性等が受講しやすい職業訓練コースの充実、託児サービスの提供等により職業訓練を受講しやすい環境の整備を推進
- 非正規雇用労働者の特性に応じた実践的な職業訓練等への「橋渡し」となる訓練や日本版デュアルシステムを実施

【指標】

- 1 ものづくり分野のIoT技術等第4次産業革命の進展に対応した離職者訓練コースの受講者数 【水準：3,760人以上】
 - 2 訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率 【水準：80%以上】
- (参考) 現行中期目標期間における主な指標
・訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率 【目標 80%以上】 【実績 H25：86.3%,H26：86.3%,H27：87.1%,H28：87.9%】

(2) 高度技能者の養成のための職業訓練の実施

- 職業能力開発大学校等について、第4次産業革命の進展に対応した職業訓練コースの開発、見直しを進め、質の高い人材養成に取り組む
- 特に、ロボット技術（IoTやビッグデータ等関連技術を含む）を活用した生産システムの構築、運用管理等ができる人材を養成
- 職業能力開発大学校等の修了者のうち就職希望者に対して、きめ細かい就職支援を実施
- 共同研究を通じた産学連携や他大学等関係機関との連携強化を推進する等、地域により広く開かれたものとする

【指標】

- 1 全ての職業能力開発大学校において、ロボット技術を活用した生産システムの構築、運用管理等ができる人材を養成するための職業訓練コースを開発・実施 【水準：10校】
 - 2 ロボット技術を活用した生産システムの構築、運用管理等ができる人材を養成するための職業訓練コースの修了者数 【水準：300人以上】
 - 3 職業能力開発大学校等の修了者のうち就職希望者の就職率 【水準：95%以上】
- (参考) 現行中期目標期間における主な指標
・専門課程及び応用課程の修了者のうち就職希望者の就職率 【目標 95%以上】 【実績 H25：99.2%,H26：99.4%,H27：99.2%,H28：99.5%】

(3) 在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施

- ものづくり分野において、IoT技術等に対応した在職者訓練コースを開発
- 中小企業等において中核的な役割を果たしている人材を対象に、高付加価値化、業務効率化等に必要な知識及び技能・技術を習得させる高度な職業訓練（在職者訓練）を実施
- 受講者が習得した能力の職場での適用状況について確認・評価を実施
- 中小企業等の幅広い職務階層の人材を対象に、民間機関等を活用して、生産管理・品質管理、原価管理・コスト削減、組織マネジメント等に関する知識等を習得させる「生産性向上支援訓練」を実施
- 中小企業における生産現場等で働く者向けの基礎的ITリテラシーを習得するための訓練カリキュラムを新たに開発
- 事業主等との連携による訓練カリキュラムの開発や訓練の実施、その求めに応じた職業訓練指導員の派遣、訓練設備の貸与、訓練ノウハウ・情報の提供等の実施

【指標】

- 1 IoT技術等をはじめ、高付加価値化、業務効率化等に必要な知識及び技能・技術を習得させる在職者訓練の受講者数 【水準：30万人以上】
- 2 在職者訓練を利用した事業主に対する追跡調査における生産性向上等につながった旨の評価 【水準：90%以上】
- 3 生産性向上人材育成支援センターを利用して生産性向上等に取り組んだ事業所数 【水準：15万事業所以上】

(参考) 現行中期目標期間における主な指標

- ・受講者に対するアンケート調査における職業能力の向上に役立った旨の評価 【目標 90%以上】 【実績 H25：98.7%, H26：99.0%, H27：98.9%, H28：98.9%】
- ・受講者を派遣した事業主に対するアンケート調査における職業能力の向上が見られた旨の評価 【目標 90%以上】 【実績 H25：97.8%, H26：97.8%, H27：97.9%, H28：97.9%】

(4) 職業訓練指導員の養成、職業訓練コースの開発、国際協力の推進等

- 職業訓練指導員を安定的に確保するため、職業訓練指導員の養成課程を効果的に運用するとともに、職業訓練指導員に関する広報の充実
- 職業訓練指導員の技能向上を図る研修課程（スキルアップ訓練）のコース内容や実施方法等を充実
- 企業と連携して、最新技術等に対応できる任期付き等の職業訓練指導員を活用
- 政策的必要性の高い分野を中心に、職業訓練コースの開発、人材ニーズの把握、キャリア形成の過程の把握及び職業訓練技法の開発等効果的・効率的な職業訓練の実施に資する調査・研究を実施
- 開発途上国からの研修生の受入れ等を実施
- 地域の産業界のニーズを踏まえつつ、官民の適切な役割分担の下、適切な職業訓練コースを設定
- 都道府県や地域の労使団体、教育機関等の関係機関と十分に連携を図り、地域の職業訓練の質の向上

【指標】

- 1 職業訓練指導員養成課程修了者数 【水準：500人以上】
- 2 職業訓練指導員の技能向上を図る研修課程（スキルアップ訓練）の受講者数 【水準：25,000人以上】

5 障害者職業能力開発業務に関する事項

- 福祉・教育・医療から雇用への流れを踏まえ、関係機関との一層緊密な連携を図り、特別支援障害者を重点的に受け入れる
- 企業ニーズに的確に対応するとともに、障害者の職域拡大を念頭において、より就職に結びつく職業訓練の実施・指導技法等の開発に努める
- 訓練修了者のうち就職希望者について、職業安定機関と緊密な連携を図り、就職率の向上に努める
- 他の職業能力開発校等への指導技法等の普及を推進し、特別支援障害者等向け訓練コースの設置等を支援
- 障害者の職業訓練を行う職業訓練指導員の計画的な確保・養成及び専門性の向上を図る

【指標】

- 1 機構営校における職業訓練上特別な支援を要する障害者の定員に占める割合 【水準：60%以上】
- 2 機構営校における訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率 【水準：75%以上】
- 3 指導技法等の提供に係る支援メニュー（「障害者職業訓練推進交流プラザ」「指導技法等体験プログラム」）の受講機関数 【水準：500機関以上】
- 4 「職業訓練実践マニュアル」、「指導技法等体験プログラム」及び「専門訓練コース設置・運営サポート事業」を受講した利用機関に対する追跡調査における「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価 【水準：90%以上】

（参考）現行中期目標期間における主な指標

- ・ 障害者職業能力開発校の定員充足率 【目標 95%以上】 【実績 H25：101.8%,H26：97.9%,H27：100.7%,H28：97.5%】
- ・ 訓練修了者等の就職率 【目標 80%以上】 【実績 H25：87.8%,H26：93.9%,H27：87.9%,H28：89.6%】
- ・ 指導技法等の開発成果についての障害者職業能力開発校等に対するアンケート調査における有用であった旨の評価 【目標 80%以上】 【実績 H25：92.8%,H26：90.9%,H27：-,H28：93.1%】

6 求職者支援制度に係る職業訓練の認定業務等に関する事項

- 求職者支援制度に係る職業訓練の認定を的確に実施
- 認定職業訓練が円滑かつ効果的に行われるよう、必要な指導及び助言を行うとともに、全ての認定職業訓練について、実地により実施状況を確認

業務運営の効率化に関する事項

- 本部の業務部門について、雇用促進住宅の譲渡・廃止に伴い体制の縮小を図る
- 地方組織については引き続き効率的・効果的な運営に取り組む
- 一般管理費について、第4期中期目標期間の最終事業年度において、平成29年度予算と比べて15%以上の額を節減
- 業務経費について、第4期中期目標期間の最終事業年度において、平成29年度予算と比べて5%以上の額を節減
- 職員の給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し厳しく検証
- 契約については、原則として一般競争入札等によることとし、契約の適正化を推進
- 保有資産について、その必要性について不断の見直しを行い、不要財産については売却等の手続を行い国庫に納付

財務内容の改善に関する事項

- 上記「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえて中期計画予算を作成し、当該予算による適切な管理を通じて運営
- 障害者雇用納付金に係る積立金について、納付金が障害者の雇用に伴う、経済的な負担の調整並びにその雇用の促進及び継続を図るために、法律に基づき、事業主から徴収しているものであることにかんがみ、適正にその運用及び管理を実施
- 雇用促進住宅について、「規制改革推進のための3か年計画」（平成19年6月22日閣議決定）等に基づき遅くとも平成33年度までにすべての譲渡及び廃止を完了

その他業務運営に関する重要事項

- 事業主及び事業主団体等の関係機関及び地方公共団体との更なる連携強化や、利用者ニーズの的確な把握、利用者の利便性向上等に向けた必要な取組を法人の創意工夫により行うとともに、これらの取組が地域において相互に有機的に機能するよう総合的に実施
- 業務運営におけるシナジーの一層の発揮に向けた取組
- 内部統制の充実・強化
- 職員の労働条件について、労働関係法令等の趣旨に従い適正に確保
- 情報セキュリティ対策について、ハード及びソフトの両面での不断の見直しと、役職員の高い意識を保持するための適時・適切な研修を、引き続き継続